



巻頭言 責任司教就任挨拶

■ ウェイン・バート (日本カトリック正義と平和協議会責任司教)

† ちむがなさ

皆さん、この度正義と平和協議会の責任司教に就任した、那覇教区司教のウェイン・バートです。よろしくお祈りします。これまでこの会を導いてくださった勝谷太治司教様や更にその前の先輩諸司教様方のご活躍を考えますと、この職務を引き受けるのは躊躇せざるを得ないことでした。しかし、司教団の一員としての責任と奉仕の務めを果たすため、私にとっては決して簡単なことではないと思いつつもこの職務を引き受けさせていただきました。諸先輩方これまでの働きに感謝しつつ、これからの道のりにも引き続きご指導を賜りながら、ゆっくりと歩んでいきたいと思えます。

また、新たに司教団に加わり、あらたな息吹を吹き込んでくださる、仙台教区のエドガル・ガクタン司教様、わたしと共にこの職務を担当

くださり、本当にありがとうございます。同じ修道者・宣教師という立場から、しかも形は違えど、この国の施策の犠牲とされている地域の司教に任命され、「正義と平和」を追い求める職責に就いたということに摂理を感じています。聖霊の御導きに信頼しつつ、互いに力を合わせて使命を果たしてまいりましょう。

ところで、現在進行中の「不正と破壊」の様々な戦乱は、まさに「正義と平和」の真反対の事柄であり、どのような理由があってもこれを止めなければなりません。ただ、表面的な解決・和解では真の「正義と平和」の実現にはなりません。私たちは停戦だけでなく二度と争わなくてよい世界を築くよう招きを受けているのです。それには「公正・公平と満たし」がなくてはならないのです。すべてのものに与えられた存在(命)と場(環境)をその与えられた通りに正し

く受け止め、皆に対して与えられたものを正しく分配するならば、皆が満たされるはずなのです。これこそが創造主の意図した被造界、「正義と平和」＝「分配と満ちし」に満ちた世界、神の国の実現ではないだろうかと考えます。

このように「正義と平和」を捉えるなら、戦乱という大きな問題にも、また身の回りの小さな課題にも、更に国家間の政治的な課題でも、国内の格差や不公平の問題や経済の不均衡にも、私たちはキリスト者としての立場からかかわることが出来ると考えます。いつでも、どんなことにも、公正・公平な分配（正しく公平な分かち合い）を実現するなら、私たちは争う必要がなくなるほどに満たされます。けっして実現不可能な理想ではなく、集めない・奪わない・良いものも悪いものも正しく分け合うという普遍的な正義を求めれば、この被造界はすべてのものに必要な満ちしを常に供えているはずなのです。

私たちは、もっと足元を確認しなければなら

ないでしょう。私の家庭、職場で公平公正な分配によって皆が満ち足りているだろうか？私の属する地域に日々の暮らしに満ち足りていない人はいないだろうか？都合の悪いことを押し付けられて苦しむものがないだろうか？私たちの国に多数者のために犠牲にされた地域がないだろうか？私たちの国が属するアジアの中であらゆる不足に苦しんでいる国、あるいは紛争にさいなまれている国、戦禍にさらされた人々はいないだろうか？私たちの住む一つの家である地球上に収奪によって乏しくされたものの国や地域はないのだろうか？そのような問いかけが響いています。それに気づき、その気づきを見無視せず、少しずつ少しずつ取り組みましょう。隠れた良いことを見ておられるお方は必ず応えてくださいます。そうやって大きく困難な課題にも取り組むならば、私たちの取り組みは、(約束の)地についたもの、地道な活動と評され、大地の実りを結ぶでしょう。(2022年3月10日記)

報告・正義と平和協議会・全国会議公開講演会 (2022年3月4日オンライン)

FRATELLI TUTTI・兄弟の皆さん ～共に生きる世界を求めて (前編)

ヨゼフ・アベイヤ司教 (福岡教区)

3月4日(金)5日(土)、『兄弟の皆さん』と現代世界』をテーマに、日本カトリック正義と平和協議会2022年全国会議を開催しました。ヨゼフ・アベイヤ司教による基調講演の内容を、今回と次号に分けて、掲載いたします。

2020年10月3日、アッシジから、教皇フランシスコは新しい回勅を発表されました。教皇の、人類の未来に対する夢を示す文書です。今回の回勅「FRATELLI TUTTI」(『兄弟の皆さん』、以下FTとも)は、社会回勅と呼ばれています。それは、教皇が現代社会が抱える基本的な課題を取り上げ、福音の光に照らされてそれらを分析し、人類にとって希望に満ちた未来を築き上げるように呼び掛けているからです。教皇は、



全国会議公開講演会風景 手前から、西村桃子さん、ヨゼフ・アベイヤ司教、光延一郎神父

そのために基礎となるものを示しておられます。

回勅のメインテーマは、「兄弟愛」(FRATERNITY)と「社会的友愛」(SOCIAL

FRIENDSHIP)、言い換えれば「すべての人々に及ぶ友情」です。キリスト者のみならず、すべての人々に関係する課題です。教皇フランシスコは、それを念頭に置いて、キリスト教の価値観に土台を置きながら、広い視野からこの課題について語っておられます。

この時期にこの社会回勅が出される意義

様々な分裂にさらされている現代世界の影を指摘しながら、光への道を示していることが、この回勅の特徴と言えると思います。人類は、希望を与えてくれるメッセージをいつよりも現在において必要としています。

回勅は、教皇フランシスコの社会に対する考え方のまとめのようなものです。実際に、様々な場で教皇が話された講話やスピーチ、また、今まで発表された文書の引用が非常に多く含まれています。その中には、教皇の訪日の際にわたしたち自身がいただいた言葉も幾つか入っています。また、この回勅が特に環境問題を取り扱った『ラウダート・シ』と繋がっていることは、忘れてはならないことです。様々な壁を取り除き、隔たりを超えて、ともにいのちを守り、育むことは中心の課題になっているからです。一言でいえば、すべてのいのちの尊厳を訴えています。

この回勅は、教皇フランシスコの教皇としての8年間の歩みから、また、今まで体験された事柄から生まれてきていると感じます。その内容をよりよく理解するために、教皇としての8年間の文書だけではなく、様々な出来事を思い起こす必要があります。

例えば、

- ✓最初の訪問地としてランペドゥーザ島を選ばれたこと。
- ✓イスラエルが作ったパレスチナとの壁の前の祈り。
- ✓ギリシャ正教のバルトルマイ主教と共になさったレスボス島の訪問。
- ✓イスラム教の指導者でいらっしやるアフマ

ド・アル・タイーブ師と共に2019年にアブダビで発表された「世界平和と共生のための人類の兄弟愛」の共同宣言。

✓日本への司牧訪問の際の長崎と広島での平和アピール。

✓バチカンでの、世界の多くの国々の指導者との出会いと対話を通して感じられたこと。

✓2019年4月に、バチカンでスーダンと南スーダンの指導者の前にひざまずき、彼らの足に接吻しながら、平和の道を開くことを願った教皇の姿

などです。

この回勅は、虐げられた人々の観点から世界を見、彼らを中心に置く新しい世界の在り方を提案しています。人類の未来に対する教皇フランシスコの夢を伝えている文書です。こうした点から、いくつかのキーワードの意味がより明確になります。

✓「兄弟愛」(FRATERNITY)と「社会的友愛」(SOCIAL FRIENDSHIP)。これらは、単なる個人的な姿勢に関係することではなく、社会の様々な側面に当てはまります。政治、経済、国際関係。兄弟愛と社会的友愛の概念の広さはこの回勅の一つの特徴です。

✓「閉ざされた世界」と「開かれた世界」。この表現も色々な現実には当てはめられています。自分自身の生きる姿勢、自分の家族や身近な人々の世界、国家、教会などです。

✓「出会い」、「対話」と「和解」。兄弟愛と社会的友愛を可能にする大切なものとして語られています。

✓「人間の尊厳」は、回勅のゆるがない土台になっています。

これらを念頭に置きながら教皇の文書を読んでゆく必要があります。ただ、それは抽象的な概念としてではなく、自分の生活に照らし合わせて理解していくことが大事だと思います。兄弟であることは、どこで、何によって感じ、確認できるか、振り返る必要があります。自分は

兄弟だと思い込んでも、兄弟として認めてもらっているのでしょうか。兄弟姉妹になる道を歩むことが大切です。

そして、社会的友愛を考えると同じようなことが言えると思います。何年か前に、教皇フランシスコは、修道会の総長たちに厳しい質問をぶつけました。「貧しい人々や排除されている人々は、本当にあなた方を「友」と思っているのでしょうか。兄弟姉妹として生きるように、友となるように、この回勅は呼び掛けていますと感じます。

世界に目を

まず、教皇は世界に目を向けられます。多くの人々の努力にもかかわらず、人類の夢とその実現が裏切られた現実に触れています。グローバル化された世界は、本当に兄弟愛を前進させているでしょうかと教皇は問いかけます。人類に影を落とす色々な課題を指摘しておられます。例えば、切り捨て文化、人権の実現における不公平など、貧富の格差の増加、武器開発の競争、難民移住者の非人間的な状況、コミュニケーションの危機、大切な言葉の本当の意味を失う危険性などです。世界の多くの人々に悩まされている新型コロナウイルスのパンデミックも課題にされています。しかし、それは単なる社会分析ではありません。聞こえてくる多くの人々の叫びを痛くなるほど感じておられる教皇の心が伝わります。大地の叫びもそうです。ですから、わたしたちもこうした言葉を生活の中で受け止める必要があります。わたしに、わたしたちに、何が聞こえてくるのでしょうか。聖書の言葉を思い出します。マタイ福音書11章2-9、ルカ福音書1章50-53。

しかし、教皇は、希望を抱かせてくれるいくつかの点も強調されます。旧約聖書の中で伝えられている預言者たちの活動にもみられる現象です。預言者たちは、痛みを感じながら多くの不正を訴えますが、神の心を知っているからこそ、預言者の最後はいつも希望を抱かせること

ばで締めくくられます。教皇も、希望へ心の扉を開くように呼び掛け、希望を与えてくれる現実を目を向けます。例えば、世代間の対話の中で歴史を振り返ることによって、これからの歴史を築き上げていくための基本を学べます。また、「わたしたち」ということに対する意識を深めることによって、お互いに認め合い、ひとりひとりの価値を再発見することができます。広い展望に立って、ともに生きる喜びを味わうならば、ともにいることのすばらしさを学び、みんなの家である地球をも大事にすることになると期待されています。逆に、「壁を作る人は(国は)、最終的にその壁の中に閉じ込められてしまう」(FT 27参照)とあります。わたしたちにも、こうした危険性があります。

時々わたしたちは、現実の厳しさを前にして、諦めることの誘惑を感じます。しかし、一人ひとりの人間の尊さを認め、それに基づいた将来を望む者は諦めるはずがありません。具体的にひとびとが負わされる不正に満ちた現実に触れるなら、本当に痛みを感じたなら、諦めることはありません。実際に、差別され、除外され、圧迫されている人々は諦めることができません。いのちがかかっているからです。このような人々の痛みを自分の痛みとされる神を信じる者も、諦めることができません。教皇は、わたしたちを希望へ招きます。

心が変わらなければ

「あなたの兄弟はどこにいるのか」。弟を殺したカインに向けられた質問です。その意味は、カインにとって明確であったと思います。

同じ質問がわたしたちに向けられたなら、答えは複雑になるかも知れません。自分の世界の広さによってその問いかけの受け止め方は違ってくるでしょう。わたしの兄弟、わたしの姉妹はだれか。

何回か話したことがあります。深く心に残っている出来事があります。修道会の本部の仕事をしていた時に、アフリカに何回も行きま

した。素晴らしい自然を見て何度も感動しました。しかし、砂漠化が進んでいて、それによって困っている人々が増えています。皆さんがご存知の通り、気候の変動によって豪雨や洪水が多くなり、その中で多くの人々が命を失い、大きな被害が生じます。日本でも最近これを体験しています。しかし、先ほど申し上げたように他のところでは、逆に雨が降らなくなり、砂漠化が進んで行っています。考えてみてください。雨にしか頼ることのできない農業は、雨が降らなければ何もできません。それは飢餓につながります。自分の子どもが、今日も明日も「おなかですいた」と泣きながら訴え続けることに我慢できますか。自分の数少ない荷物持ち、どこかへ行くしかないでしょう。「環境難民」になります。ただ、このような被害を負わせられている人々は、ほとんど気候変動の原因になってはいません。先進国と言われている国々の経済政策、また、わたしたち自身のライフスタイルなどにその原因があります。遠い国で起こっている問題は、わたしたちの身近な課題であることに気づきます。無関心ではいられないはずです。「あなたの兄弟はどこにいるのか」という問いかけの重さを感じるはずです。

教皇は、ルカ福音書の10章に伝えられているたとえ話についてコメントなさいます。何回も黙想して、様々な活動を方向付けることのできる教えなのです。あのサマリア人は、倒れてい

た人を見て、通り過ぎることができませんでした。関わって助けてあげたのです。言うまでもなく、それによって当時の社会の差別が亡くなったわけではないでしょう。ただ、彼の取った行動は、社会のあらゆる問題を解決するための基本を示したのです。イエスのなさり方です。マタイの福音書にはっきりと示されています。「イエスは町や村を残らず回って、会堂で教え、御国の福音を宣べ伝え、ありとあらゆる病気や患いをいやされた。また、群衆が飼い主のいない羊のように弱り果て、打ちひしがれているのを見て、深く憐れまれた。」(マタイ9・35-38)。イエスのなさり方はこれです。「見る(聴く)・憐れむ(共感する)・行動する(関わる)」。倒れていた人を助けたサマリア人の行動でもあります。イエスについて行きたい人の生き方です。

大事なのは、「自分の隣人は誰か」を明確にすることだけではなく、今倒れている人の「隣人になる」ことです。こうした姿勢で生きると、兄弟愛と社会的友愛が実現されている世界は、可能になります。

「私たちは多くの面で成長を遂げたものの、発展した社会において、もっとももろく弱い人々に寄り添い、世話をし、支えることには無知なのです」(FT64)と教皇フランシスコは述べておられます。心の変化、回心、が求められます。(続きはJP通信6月号に掲載)

2022年正義と平和全国会議 回勅『兄弟の皆さん』分かち合いの報告

■ 山口雄司 (正義と平和協議会委員)

2022年正義と平和全国会議は回勅『兄弟の皆さん』をテキストに、次の5つのテーマでグループに分かれて分かち合いを行いました。

A「兄弟愛」と「社会的友愛」2章、5章を中心に：政治、経済、国際関係などの構造的な問題
B「閉ざされた世界」と「開かれた世界」1章、

3章、4章を中心に：現代世界、日本社会のありようと自分自身

C「対話」と「和解」6章、7章を中心に：兄弟愛と社会的友愛の実りの条件

D 教会の役割 8章を中心に

E「人間の尊厳」：回勅のゆるがない土台

以下、Aグループの分かち合いレポートを紹介いたします。

Aグループ参加者は、勝谷太治司教（前正義と平和協議会会長）、正義と平和協議会委員3名、司祭1名、修道者5名、一般信徒4名の14名でした。

第一部 現状分析（今の自分の関心や立ち位置）

- ・沖縄のことを考えたり、国会議員の選挙事務所で参議院選挙応援活動をしたりしている。
- ・「部落差別人権委員会」に派遣され、事務局、ハンセン病問題の冊子を作る活動をしている。80代、90代のシスターと一緒に生活している。
- ・「良い政治は平和に貢献する」。祈っているだけではだめだ。政治を何とかしなければだめだと考えている。
- ・教会の外に関わりを広げている。「憲法を守ろう」という会や「気候問題」の会にも参加している。自分自身は米国スリーマイル原子力発電所から100kmの出身。原発が怖い。気候変動、温暖化を危惧している。
- ・国連やアフガニスタン、スーダンで緊急援助などの活動をした。現在、長崎の被爆体験の継承を行なっている。
- ・2014年ごろから日本の政治が大変なところに行ってしまうと思った。松浦悟郎司教の話聞いて、カトリック信者であるからこそ、政治に無関心ではいられないと考えるようになった。現実を踏まえながら、信仰はどうあるべきかを考えている。
- ・問題の一つは、コロナウイルス。もう一つは、ウクライナ戦争。
- ・重慶爆撃の訴訟裁判を傍聴した。日本の行なったことを反省。隣国の人たちと兄弟愛で信頼関係を結ぶ必要がある。

第二部 課題分析（どのように具体的に運動を進めていくか）

- ・何かをしなければならない。政治が絡まないとどうしようもない。コロナ禍で、住民票の無い方は、ワクチンを受けていない。行政からこぼれている人、貧しくされている人に対して、何か方策が無ければと実感している。彼らにはプライドがある。健康に働いて、自

分で養っていく方策を考えていかなければいけないと考えている。

- ・社会を変えていくためには、まず政治を変えていく必要がある。『兄弟の皆さん』第5章を読んだ時、教皇の後押しがあるので、もっと積極的になって活動しても良いと確信した。
- ・学校で、世界史を担当した。歴史は神様が主催している。歴史の中に神様がいる。私は「シャローム委員会」で活動している。また、憲法改悪に反対する署名活動をしている。世界平和のために積極的に活動できればと思っている。
- ・2章「道端の異邦人」には、宿屋の主人について書かれている。メインの登場人物のうち、サマリア人だけがいても、傷ついた人は助からない。ロバや宿屋の人がいて、初めて傷ついた人が助かる。一人で助けるのではなく、宿屋の主人たちの力が合わさって、一人の人を助けることができる。3・11大震災の時も同じ。皆が少しずつ、力を出し合って助けることができる。
- ・『兄弟の皆さん』で、宿屋の主人に光が当たったのは大きなこと。今、コロナ禍で、エッセンシャルワーカーがチームで働く、協働で働くことが大事ということに気付かされた。
- ・大切なのは、教会の外に働きかけること。若い人はどこにいるか。私たちが出て行かなければならない。教会の外の「こひつじ」を考えていかなければならない時代と思う。
- ・長崎では、様々なことを若者にやってもらっている。運動の広がりをもどのように進めていけばよいのか、若者たちへの働きかけが大事。『兄弟の皆さん』を読みながら、分かち合いたいと思う。

参加された方々は、皆、それぞれの現場で、日々の活動を通して、弱い立場に立たされている方々に寄り添い、働きかける活動を実践されていると実感できた。アベイヤ司教は、講演の中で、「ともに歩む人類の実現のために、政治は大事な役割を担っています」と述べられた。一方、特に小教区においては、まだまだ政治活動に対するアレルギーは残っている。回勅『兄弟の皆さん』を活用し、読書会など活動の中に活かして行きたい。

日本のカトリック教会の環境問題への新たな取り組み

■ 光延一郎 (イエズス会司祭)

2015年に教皇フランシスコにより回勅『ラウダート・シ』が発表されたものの、日本の教会では環境問題についての組織的なとりくみがあり進まず、司教協議会内でも、環境問題の国際会議への招待を受けても、どこかの部署が行くべきなのかはっきりしないような状態でした。

そこで2019年から社会司教委員会のもとで、研究者と司教・司祭・修道者による「エコロジー問題に取り組むための検討会」が組織されました。そしてこの検討会は、2年間にわたり討議を重ね、2021年1月に提案書を司教協議会に提出しました。

「検討会」では、環境問題に関してすでにさまざまに実践している自治体、修道会や、外国の教会の例を参考にしながら、日本のカトリック教会が一致して環境問題に向かうべき姿はどのようなものなのかが話し合われました。

その基本となる方向性は、もちろん『ラウダート・シ』です。この回勅は「十全な人間的発展」をめざす「総合的（インテグラル）なエコロジー」への「エコロジカルな回心」を求めます。『ラウダート・シ』65項は、一人ひとり人間が自らのいのちを生きるのは、〈神とのかかわり〉〈自然とのかかわり〉〈他者とのかかわり〉、さらにこれらの関係を自覚的に受けとり発展させる場としての〈自分とのかかわり〉という四つの関係を基本的な領域とすると指摘します。この四つのかかわりに調和と「和解」を見いだし、環境とのやさしい関係をつちかっっていく「エコロジカルな回心」、およびそこからの新しいライフスタイルである「総合的なエコロジー」が勧められます。

「検討会」の提案書は、こうしたビジョンを司教協議会、教会管区・司教区、地区・ブロック・小教区、奉獻生活者の共同体、カトリック教育事業・医療社会福祉事業・諸施設などが、それぞれの具体的状況に即しながら、一致した

目標に向かっていくことを勧めました。

司教協議会は「検討会」の答申を受けて、2021年2月の司教総会で日本のカトリック教会が環境問題に新たに取り組んでいくことを正式に決議し、それを主導する司教主体の作業部会（ラウダート・シ・チーム）を発足させました。このチームは、まずは日本のカトリック教会が環境問題に取り組む基礎方針を信徒と共有するための文書づくりに着手し、そのガイドライン文書は2022年2月の司教総会に提出されました。

その内容は、まず現在の環境にかかわる問題を見、耳を傾け、それらを信仰に照らして識別することを勧めます。『ラウダート・シ』の視点が解説され、そこからの行動の指針としてバチカンが主導している「ラウダート・シ・アクション・プラットフォーム」に沿った目標・計画が示されます。この文書は、7月の司教総会でゴー・サインを得て発表されるものと思います。

「ラウダート・シ・アクション・プラットフォーム」とは、バチカンの人間開発のための部署が主管する、カトリックの組織やすべての善意の人々を結ぶ枠組みであり「より受容性・兄弟姉妹愛・平和・持続性のある世界」の実現に向けた7年間の行動計画です。特に「家庭」「小教区と教区」「教育機関」「医療機関」「信徒グループや市民団体」「経済セクター」「修道会」の七つのグループに「ラウダート・シ計画」を作り、実行するよう呼びかけています。日本の司教団も、この方向で各団体に「ラウダート・シ計画」への取り組みを呼びかけるものと思われる。

環境問題への取り組みは長い道のりであり、すぐに結果が見えるものでもありませんが、ともかくこれから日本のカトリック教会の統一的なスタートが切られるのだと思います。

平和の架け橋となっていく

■ 中井 淳 (イエズス会下関労働教育センター)

山口島根地区の社会教説行脚の五年間の経験を分かち合いました。今回が最終回になります。私がこうしてこの地区で社会教説について語ることができること、またそれが小教区ごとの年間行事に組み入れられていることは、ひとえに私の前任者の林 尚志神父が長年汗を流しながら耕してきた畑があつてのことです。私は、その生き方や人との関わり方、そして社会教説をどのように人々に興味を持ってもらうのかということの多くを林神父から学びましたし、まだまだその背中が、はるか先にある感じです。

林神父は、体験を通して語ります。社会教説も、ただ教皇の回勅についての説明をしても信徒の方々にとっては遠い話に感じてしまいます。だから、私もそのために経験を重ねながらそれを分かち合うことを大切にします。もし回勅のメッセージを生きるとしたら私たちの文脈ではどのような問題にどのように関わっていくのか、ということです。それは私自身を向こう岸へ渡すために、船を漕がせる原動力になりますし、成長の糧になります。そして、それぞれの小教区には楽しみに待ってくださっている方々がいらっしゃることも大きな励みです。林神父のユーモアたっぷりにも、炎のように燃える話を伝える技量にも、経験にも及ばない私を待ち、あたたかく迎えてくださる共同体があるのです。そして、長い年月を林神父と共に歩んできた信徒の方々の中には意識が高く、懐の深い方々がいらっしゃるし、学ぶこと、支えられることが多いです。私よりも世代の上の方々が多いのですが、共同体の中に私よりも若い世代がいることもあり、その若い世代とどのように歩いていくのか、青年たちとわかちあう場をどう広げていくのかは、これからの大きな課題です。

そして、特に喜んでもらえたのは、祈りの要素を社会教説の話の中に組み込んでいくことで



子どもとみんな食堂「クロスひよりやま」のキッチンカーを囲んで

した。立ち止まり、沈黙の時間の中で祈りに導き、魂が呼応するような時を持つこと。黙想会の要素を入れていくことで社会活動を支えていく靈性を深める機会となるのが、とても大切だと思っています。本当に深い信仰は、世界の痛みの部分へと私たちを突き動かしていくという意識が日本の教会に広がっていくならば、教会はより良い方向へと変わっていくと確信しています。

下関労働教育センターでは、地域の貧困に関わっていくミッションとして子ども食堂とキッチンカーの活動が進み、そこに聖霊が吹いているのを感じます。また、新しい任命を受けて、アジアをはじめとする世界の難民移住者の問題へさらに踏み込んでいく呼びかけを感じています。大村入国管理センター（長崎県）への訪問も大切な時間です。このような体験をわかちあい、また信徒同士が自らの活動と靈的な促しをわかちあう場をこれからも作っていきます。

また下関にいなながらも、全国各地の青年たちとオンラインで繋がり、その歩みに同伴する機会、韓国の青年たちと交流する機会も与えられています。この青年たちと、平和の架け橋となっていく神の夢をわかちあうことがこれからの大切な使命です。

原発を気候変動対策にはしてはならない - EUタクソノミーと原発

■ 深草亜悠美 (国際環境NGO FoE Japan)

気候危機が深刻になる中、欧州連合 (EU) は気候変動対策を優先課題と位置付け、2019年に欧州グリーン・ディールを発表した。同政策は、2050年までにEU域内の温室効果ガスの排出を実質ゼロにすること、資源利用をおさえつつ経済成長を達成していくこと (資源利用と経済成長のデカップリング)、誰もどの地域も取り残さないこと — この3つを主要な柱とした。また、2030年までに温室効果ガス削減を1990年比で55%にすることを目標に掲げた¹。

EUタクソノミーは、前述のEU域内における2050年カーボンニュートラルなどの目標を達成するため、持続可能な事業や活動への資金動員を加速させる目的で制定された。EUタクソノミーは6つの環境分野に貢献する活動を分類し、タクソノミーにおいて認める上でいくつかの条件を設けている。6つの分野とは、1) 気候変動の緩和、2) 気候変動への適応、3) 水と海洋資源の持続可能な利用と保全、4) サーキュラーエコノミーへの移行、5) 環境汚染の防止と抑制、6) 生物多様性と生態系の保全と回復 — タクソノミーで認められるにはこれら6つの分野のどれかもしくは複数に貢献することが条件である。さらにいずれの目標に対しても「著しい害を及ぼさない (Do No Significant Harm, DNSH)」こと、ビジネスと人権に関する指導原則など「最低限のセーフガード」を満たしていること、またEUのサステナブルファイナンスに関する技術専門グループ (TEG) が示す「技術的スクリーニング基準 (TSC)」を満たしていることが求められている。

EUタクソノミーにおける原発をめぐる議論

EUタクソノミーにおいて、原発と化石燃料ガスをどのように扱うかは2021年中に規則を定める予定であったが、フランスやフィンランドが原発を認めるよう求める一方で、ドイツや

オーストリアなどの脱原発派の加盟国は反対していた。

2021年末、欧州委員会がタクソノミーに原発と化石燃料ガス (天然ガス) を含めるという原案を加盟国に示した。再生可能エネルギー中心の社会への移行のためにガスと原発には役割があること²、一定の条件のもとで両エネルギーを認めることを提案し、専門家委員会にこの原案について諮問を開始したことを発表した³。

当初、この諮問は1月12日を締め切りとしていたが、批判が大きかったこともあってか、締め切りが21日まで延長された。この間、ドイツやオーストリア、スペインなどが反対を表明した。オーストリアの環境エネルギー大臣は、一連の動きを「グリーンウォッシング (見せかけだけの環境対応) である」と批判し、タクソノミーで原発を認めることになれば訴訟も辞さないとした。

専門家委員会の一つであるEUのサステナブルファイナンスに関するプラットフォームは、1月24日に諮問結果を公開し、ガスと原発を含めるという原案がタクソノミーの規制やフレームワークに一致しないことや環境影響について懸念を示した⁴。

投資家からも疑問の声があがっている。オランダ年金連合会は「タクソノミーは政府が自分たちの好きな経済活動に資金を誘導したり、グリーンウォッシュしたりするための道具ではない」と非難⁵。EUROSIF (欧州社会的責任投資フォーラム) やIIGCC (気候変動に関する機関投資家グループ) といった投資家グループも今回の案に反対意見を表明している⁶。

日本からも、FoE Japanなど261の市民団体が「原発は、ウランの採掘から運転、廃炉に至るまで、環境中に放射性物質を出し続け、持続可能性や環境保全とは真逆のもの」とし、撤回を求める公開書簡を送付した⁷。

諮問内容を受けて、2月2日に欧州委員会が最終案を発表した。今後、この案は欧州議会と欧州理事会で最大6カ月にわたり精査される予定だ。原案が廃案になるには、EU理事会で少なくとも20カ国が反対するか、欧州議会で過半数が反対するかが条件になる。否決されなければ、2023年1月1日から発効することになる。

今後の行方

EUタクソミーの目的は、環境的に持続可能な投資を促進することで、かつ掲げられた6つの目的に対し「著しい害を及ぼさない (Do No Significant Harm、DNSH)」ことが求められている。さまざまな業界や専門家から、原発がこれを満たさないと指摘されているのは紹介した通りだ。ガスと原発をタクソミーで認めたことで、タクソミーの信頼性が損なわれたという批判は免れないだろう。

事故が起れば、その影響は甚大だ。東電福島原発事故の影響もチェルノブイリ原発事故の影響もまだ続いている。東電福島原発事故により、いまだに少なくとも3万人を超える人たちがふるさとに帰れないまま暮らしている。多くの人たちがそれまでの生活、生業、生きがいを失った。廃炉は遅々として進まず、日本政府は、敷地に溜められている放射性物質を含んだ大量の水を海洋に放出し、また、除染によって発生した放射性物質を含む土を公共事業などに利用しようとしている。原発事故の原因解明も終わっていない。

また、ロシアのウクライナ侵攻でエネルギー安全保障に関する議論が高まり、一部で原発再稼働論が強くなっているように思われる。しかし、ウクライナへの侵攻、そしてウクライナの原発が受けている被害が私たちに見せつけたのは、原発の脆弱性やセキュリティリスクではないか。また化石燃料への依存脱却は随分前から求められてきたにもかかわらず、日本はエネルギーシフトを積極的に進めてこなかった。気候変動対策、そして持続可能な社会のために、エネルギー効率の向上、社会全体の省エネ、そし

て自然エネルギーの拡大が日本のエネルギーの未来であるべきだ。

- 1 EU Commission, "A European Green Deal", https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal_en 2022年2月18日閲覧
- 2 EUタクソミーでは活動を低炭素・移行期・エネルギーブリッジ（移行を可能にさせる活動）の3つに分類しており、原発とガスは移行期活動にあたりとされた。
- 3 EU Commission "EU Taxonomy: Commission begins expert consultations on Complementary Delegated Act covering certain nuclear and gas activities" 2022年1月1日 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_22_2
- 4 Platform on Sustainable Finance, "Briefing note on Response to the Complementary Delegated Act", January 24th 2022
- 5 日本経済新聞「原発・天然ガスはグリーンか EU「変心」に投資家反発」（2022年2月2日）
- 6 EURACTIV, "Investors warn 'green' label for gas undermines EU taxonomy" February 4, 2022 <https://www.euractiv.com/section/energy-environment/news/investors-warn-green-label-for-gas-undermines-eu-taxonomy/>
- 7 FoE Japanプレスリリース「261の日本の市民団体が欧州委員会に公開書簡：「グリーン」でも「持続可能」でもない原発をEUタクソミーに含めるべきでない」



祈りの言葉を

■ 宇井彩野 (フリーライター)

人生の暗い局面に差し掛かった時、「キリストの死と復活」のイメージに助けられたことが幾度もある。

一度死んでしまったかのように見えたものが、本当は死んではいない。暗い四旬節の期間を過ぎれば、希望が蘇り、元気を取り戻して福音を伝えに行ける時が再び訪れる。苦境の時、「今は四旬節なのかもしれない」と考えると、少し平穏な気持ちになる。福音の読み解きとして合っているかもわからないが、このイメージはいつも生きる助けになった。

新型コロナウイルスの脅威にさらされる日々が続いて、もう二年。経済活動はもちろんのこと、社会運動やさまざまな支援活動、友人や家族との日常の活動、子どもや若者の教育に関わる活動、文化やスポーツ活動など、ありとあらゆる活動が停止または縮小され、私たちの生活に大きな障害をもたらしている。これを長い「四旬節」と捉えても良いかもしれないが、そんなある日、戦争が始まった。

2月24日、ロシア軍はウクライナ全土への攻撃を開始した。この原稿を書いている時点で、多数の死者が報じられ、停戦交渉の見通しは明るいとはいえない状況だ。

人類が目の中の富だけを追い求め、地球環境を歪めてきたしっぺ返しのようなウイルスの脅威にさらされている時に、さらに目の中の利益追求のために全人類を危機に陥れるかのような暴挙。人間はそれほどまでに愚かなのかと、胸が塞ぐ。発行時にはどのような状況になっているかわからないが、ただ今より平和に向かっていくことを祈るのみである。

こういう時に、「祈る」という言葉は、キリスト者だけでなく多くの人にとって、胸の内から自然と出る言葉だろう。主の祈りには、冒頭、今の私の心をそのまま表すような文が連なる。

み名が聖とされますように。

み国が来ますように。

みこころが天に行われるとおりに地にも行われま
すように。

私たちの信じる天の父の名——平和であること、人が虐げられないこと、殺されないこと——が、尊いものとされるように。それを実現する世界が来るように。神の正義が、天の国と同じように私たちの生きるこの地でも行われるように。この箇所を唱える時はいつも、この世界の解決されない数々の不正義を思い起こすけれど、今それが、さらに差し迫って感じられる。

イエスは祈りを「言葉」として弟子たちに示した。

ウクライナ侵略が始まった当初から、世界の各地で「戦争反対」の言葉を発する人たちがいた。それぞれの国の言語で、声で、デモのバナーで、SNSの文字や画像で。言葉だけでは何の解決にもならないと、冷笑する人もいた。インターネット上の顔の見えないコメントだけでなく、この国では一部の政治家ですら、人命が奪われている状況下でそんな揶揄を平気で吹聴する。

しかし、言葉は祈りの形であり、言葉で表現することは、人間が人間らしくあるためのごく基本的な要素だ。このごく基本的な人間の尊厳を実現せずに、どうして平和を実現できるだろう。

攻撃や戦闘、暴力は人間以外にもできることだ。私たちは、それぞれの人間らしい祈りの言葉を持っている。主の祈りは次のように続く。
わたしたちの日ごとの糧を今日もお与えください。
わたしたちの罪をおゆるしくください。わたしたちも人をゆるします。

私たちが誘惑におちいらせず、悪からお救いください。

受難の四旬節が通り過ぎ、希望が復活する日まで、反戦平和の祈りの言葉を発し続けたい。

- 1 巻頭言 責任司教就任挨拶 ウェイン・バートン司教
- 2 報告・正義と平和協議会・全国会議公開講演会
(2022年3月4日オンライン)
FRATELLI TUTTI・兄弟の皆さん~共に生きる世界を求めて
(前編) ヨゼフ・アペイヤ
- 5 2022年正義と平和全国会議
回勅『兄弟の皆さん』分かち合いの報告 山口雄司
- 7 日本のカトリック教会の環境問題への新たな取り組み 光延一郎
- 8 (連載第6回・最終回)カトリック社会教説 一步一步
平和の架け橋となっていく 中井 淳
- 9 原発を気候変動対策にしてはならない
- EUタクソミーと原発 深草亜悠美
- 11 (連載第16回)シロツメクサの花かんむり
祈りの言葉を 宇井彩野
- 12 まんが 連載第5回「神学生トマス」

表紙写真 カリタスポーランド 希望のテント (©カリタスフォーラム)
詳しくは下記カリタスジャパンのホームページ「ウクライナ危機人道支援 受付開始」をご確認ください。



セシリアは、ロヒンギャとかクルドとか、よく知ってたね。



正義と平和 えとせとら...

事務局

ウクライナ危機と国際カリタスによる支援

ウクライナのカリタスは、2014年のロシアのウクライナへの攻撃以降約80万人の人々を支援してきました。2022年2月24日のロシアによる軍事進攻以降のウクライナ国内の緊急援助措置は21万人以上に達し、長期・短期避難所の提供や、移動希望者の送迎、精神的ケア、離れ離れになってしまった家族の再統合、国境付近で待機する難民への食糧支援などを行っています。

国連によると、ウクライナから海外へ避難した難民は既に300万人以上に上っています。隣国ポーランドにはその半数以上が避難しています。カリタスポーランドではワルシャワに特設事務所を開設し、国境付近でのお茶やコーヒー、温かい食事の提供に加え、現金の給付や、避難所の提供など、包括的な支援を行っています。

カリタスジャパンではウクライナ危機人道支援のため、3月5日より緊急募金の受付を開始しました。カリタスジャパンの「ウクライナ危機人道支援」は、郵便局からのご送金、「ゆうちょダイレクト」インターネットサービス、銀行振り込み、クレジットカードの利用が可能です。

詳しくは下記カリタスジャパンのウクライナ危機の特設ページをご確認ください。

「ウクライナ危機人道支援活動 (ウクライナ)」

<https://www.caritas.jp/2022/03/31/5079/>



「ウクライナ危機人道支援 受付開始」

<https://www.caritas.jp/2022/03/04/4997/>



vol. 233
2022 APR.

発行日 2022年4月1日 (隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円 (送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>